

「P 複合サービス事業」の 「79 協同組合（他に分類されないもの）」について

複合サービス事業を展開している農業協同組合の事業所の利益は、調査対象外産業の利益が中心であることから、「79 協同組合（他に分類されないもの）」は調査対象外とすることが望ましい

1 農業協同組合の利益構成

農業協同組合全体について、事業別の利益の構成をみると、サービス産業動向基本調査（仮称）の調査対象外の産業である金融・保険業及び卸売・小売業による利益が、全体の 91.9% を占めている。なお、「P 複合サービス事業」を展開している事業所の利益構成の統計は存在しない。

表 1 農業協同組合が行っている事業（利益は 16 年の値）

事業名	事業内容	利益(単位：億円、%)	
信用事業	貯金を原資として、組合員に貸出	7,166	35.5%
共済事業	共済事業全体の運営方針や推進方策の策定、商品の開発など	5,571	27.6%
購買事業	農産物を集荷・販売	4,490	22.2%
販売事業	肥料など営農活動に必要な品目や生活用品の供給	1,327	6.6%
農業倉庫事業	貯蔵施設運営など	205	1.0%
加工事業	農産物の加工など	194	1.0%
利用事業	集荷施設運営など	886	4.4%
宅地等供給事業	土地売買や賃貸住宅などの建設や賃貸運営管理などの総合的サービス	130	0.6%
その他	農業生産、レストラン経営、旅行斡旋、冠婚葬祭など	489	2.4%
指導事業	教育、営農・生活指導などの事業	-255	-1.3%
総利益		20,203	100.0%

資料：総合農協統計表（農林水産省）

2 ヒアリングの結果

「P 複合サービス事業」に該当する農業協同組合の事業所の多くは地方に存在し、市街地にある事業所では信用事業の利益が多く、農村部にある事業所でも信用事業と購買事業が半々程度

大都市周辺にある農業協同組合の支店の多くは、信用事業（JAバンク）専業

その他倉庫、レストランなど専門設備を必要とするサービスを提供している事業所は、専業が多い

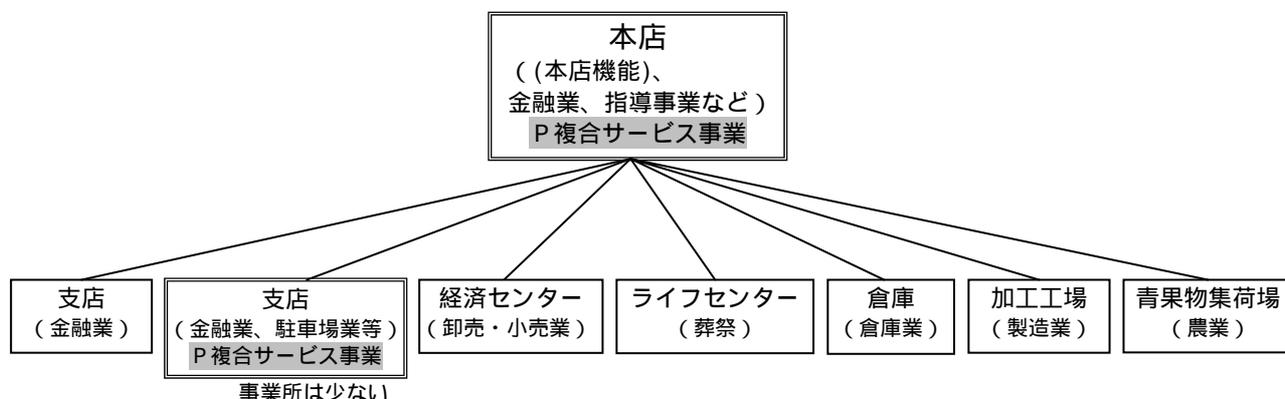
3 結論

農業協同組合のうち、複合サービス事業を展開している事業所を調査しても、調査対象外産業の利益が中心となることから、農業協同組合は調査対象外とすることが望ましい。

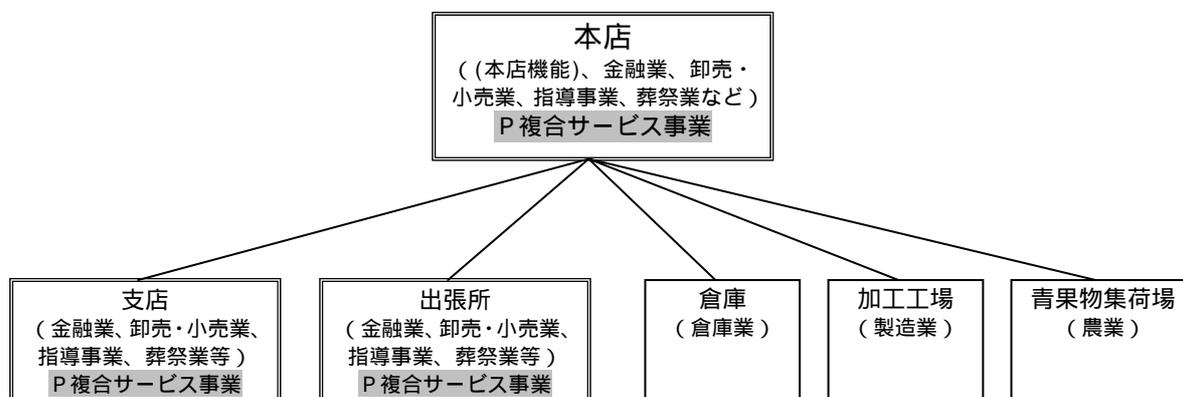
このため、農業協同組合が大半を占める「79 協同組合（他に分類されないもの）」は調査対象外としたい。

農業協同組合の事業所の構成

大都市型の農業協同組合（1つ1つの事業所の規模は大きい）



地方型の農業協同組合（1つ1つの事業所の規模は小さい）



「79 協同組合（他に分類されないもの）」の定義

協同組合とは、経営指導事業、購買事業、信用事業、共済事業、厚生事業等を複合的に行う農林水産業協同組合及び事業共同組合の事業所をいう。

なお、単一の事業を行う協同組合の事業所は、その行う事業によりそれぞれの産業に分類される。

協同組合は原則として、組合員に対してサービスを実施する事業体であり、組合員になるには農林水産業に従事するなど、一定の条件を満たす必要がある。ただし、農業協同組合には准組合員制度があり、一定の出資金を払えば、農業に従事していなくても准組合員として組合に加入できるため、他の協同組合に比べ、協同組合が提供するサービスを受けやすく、サービスを提供する拠点も多い。